



事業承継対策の全体像と 新事業承継税制

事業承継の進め方から事業承継税制の大改正まで総まとめ

※撮影・編集して、後日Webセミナーとしてリリース予定



事業承継に伴う税負担を大幅に緩和する新事業承継税制の創設などをきっかけに、事業承継ブームの到来が確実視されています。税理士等の専門家にとっても、クライアントの事業承継支援は積極的に取り組むべきテーマであり、社会的にも大きく期待されています。

そこで、今後事業承継支援に取り組んでいきたいと考えている専門家の皆さまに向けて、事業承継対策の全体像と個別の課題・対策、そして新事業承継税制の詳細を総まとめで紹介します。

事業承継とはどのように進めていけばよいのか、その過程でどのような課題が発生し、どのように対処すればよいのか、「事業承継ガイドライン」をベースに、同ガイドラインの執筆を担当した講師が解説します。

また、新事業承継税制の創設により、今後事業承継対策を策定するにあたって、事業承継税制は「必ず検討しなければならない制度」になります。新制度の詳細を、制度創設から関わり、多数の税制適用実績を誇る講師が解説します。「大企業承継時代」を乗り越えるにあたって、必須のスキルを手に入れることができます。

日時

平成30年6月19日(火) 10:00~17:00 (質疑応答を含む)

会場

鉄鋼ビルディング・カンファレンスルーム 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング(南館4階)

受講料

会員 29,000円 読者 34,000円 一般 39,000円 (テキスト、昼食代、消費税を含む)

※無料クーポン適用対象セミナーです。必ず専用の申込書でお申込み下さい。

申込方法

申込書に記入の上FAXして下さい。受講票と請求書をお送りいたします。

※キャンセルの場合は、開催日の前営業日15時までにご連絡ください(受講料ご返金の際の振込手数料はお客様負担となります)。代理の方のご出席もお受けいたします。当日欠席された場合は、返金は致しかねますのでご了承ください。

講師紹介

ベイス法律事務所

弁護士 伊藤 良太氏

平成19年 早稲田大学法学部 卒業
平成22年 早稲田大学大学院法務研究科 修了
同年 司法試験 合格
平成23年 最高裁判所司法研修所 修了(新第64期)
平成24年 弁護士登録(ベンチャー企業法務、契約・M&A・事業承継案件等に従事)
平成27年 経済産業省中小企業庁事業環境部財務課採用(課長補佐)
(事業承継関連施策を担当し、事業承継ガイドライン執筆、事業承継税制(平成29年度税制改正)の立案・執行、予算事業等に従事)
平成29年 ベイス法律事務所 設立(第二東京弁護士会所属)

税理士法人タクトコンサルティング

代表社員 税理士 玉越 賢治氏

関西大学経済学部卒業。商工中金、リクルートを経て、平成6年 株式会社タクトコンサルティング入社、同年 税理士登録
平成15年 税理士法人タクトコンサルティング設立、代表社員 就任
平成24年 株式会社タクトコンサルティング代表取締役社長就任
相続・事業承継、資本政策、組織再編成、M&A、信託等、資産税に関する実務に携わる。

<主な役職>

中小企業庁「事業承継検討会」及び「事業引継ぎ検討会」委員/日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員/東京商工会議所「税制委員会」及び「事業承継対策委員会」学識委員等を歴任

<主な著書>

「事業承継 実務全書」(日本法令 共著)/「税理士なら知っておきたい相続の手続・税務・調査対応Q&A」(中央経済社 共著)/「ここまで知っておきたい相続・贈与の実務対策」(中央経済社)/「専門家のためのQ&A 経営承継円滑化法・事業承継税制徹底活用」(ぎょうせい 共著)

申込先

税務研究会 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング
TEL.03-6777-3450 FAX.0120-67-2209

セミナー検索



《主なセミナー内容》

第1部

事業承継対策の進め方

～事業承継ガイドラインを中心として

1. 事業承継における5つのステップ
2. 事業承継における課題と対策
 - (1) 人（経営）の承継
 - (2) 財産の承継－株式・事業用資産の分散防止
 - (3) 債務・保証・担保の承継について
 - (4) 必要な資金とその調達方法
3. 事業承継に有用な手法
 - (1) 種類株式
 - (2) 信託
 - (3) 持株会社スキームについて

第2部

事業承継税制の進め方

1. 事業承継税制と新制度創設の必要性
2. 新事業承継税制の概要と変更点
 - (1) 雇用要件（5年平均80%維持要件の撤廃）
 - (2) 対象株式の割合の上限（議決権株式の2/3の上限撤廃）
 - (3) 対象者の範囲（複数承継者からの贈与、複数後継者への贈与）
 - (4) 相続税の猶予割合（80%から100%）
 - (5) 納税減免制度の創設
 - (6) 親族外への相続時精算課税制度の適用
 - (7) 認定経営革新等支援機関の役割
3. 事業承継税制の新旧比較
4. 新制度適用にあたっての留意点と進め方

FAQ

よく寄せられる質疑応答事例の紹介

No.120591 「事業承継対策の全体像と新事業承継税制(6/19)」 有料セミナーFAX申込書 **HP用**

お客様コード								
郵便番号	〒		所在地					
フリガナ					TEL			
会社名					FAX			
参加者	部課名							
	氏名	フリガナ			フリガナ			
	e-mail							
支払い方法 (お選びください)	<input type="checkbox"/> 銀行振込(手数料はお客様負担) <input type="checkbox"/> 郵便振替		申込担当者 部署・氏名					
通信欄								

個人情報保護方針について：ご記入頂きました個人（法人）情報につきましては、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。又、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。